

別紙標準様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 枚方市保健所運営協議会
開 催 日 時	令和5年（2023年）10月2日（月） 14時00分から 15時10分まで
開 催 場 所	枚方市第3分館（旧市民会館）3階第3会議室
出 席 者	渡邊一男会長、長谷晋吾副会長、上羽敏明副会長 岩田和彦委員、大崎明信委員、阪本徹委員、白石真理子委員、 月城亜由美委員、長谷川睦委員、原田玲子委員、福間眞智子委員、 藤中明広委員、矢部武士委員
欠 席 者	狩野雅彦委員、木村剛委員、西川和幸委員、西山利正委員、細野昇委員、 松田公志委員、百田義弘委員、森美大委員、山本聡委員
案 件 名	1. 会長及び副会長の互選 2. 枚方市感染予防計画の策定について 3. 保健所からの報告 ①令和4年度の取り組みについて ②保健所の移転について
提出された資料等の 名 称	資料1 枚方市保健所運営協議会委員名簿 資料2 枚方市保健所運営協議会条例 資料3 枚方市感染予防計画の策定について 資料4 枚方市保健所運営協議会 感染症対策部会について（案） 資料5 保健所の移転について 別冊 令和4年度 年報（枚方市保健所）
決 定 事 項	○委員の互選により、会長に渡邊委員を、副会長に長谷委員及び上羽委員を 選出した。 ○枚方市保健所運営協議会条例第9条第1項の規定により、感染症対策部会 を設置した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 保健所 保健医療課

審 議 内 容

事 務 局

それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和5年度の枚方市保健所運営協議会を開催させていただきます。
 私は、事務局を担当しております、枚方市保健所副所長の橋本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
 僭越でございますが、会長と副会長の選出までの間において、進行役を務めさせていただきます。
 それでは、委員の出席状況について、ご報告させていただきます。
 本日の出席委員は13名で、枚方市保健所運営協議会条例の規定に基づき、本協議会が成立していることをご報告いたします。
 また、本協議会は原則公開となっておりますので、協議会終了後、発言者名を明らかにした会議録を作成し、各委員のご確認、会長のご承認を経た後に、正式な会議録として、ホームページ等で公開してまいります。なお、本日、傍聴者はおられません。
 それでは、開会にあたりまして、伏見市長から、一言、ご挨拶を頂戴したいと思います。伏見市長、よろしくお願ひいたします。

伏 見 市 長

皆様、こんにちは。枚方市長の伏見 隆でございます。
 委員の皆様におかれましては、日頃より本市保健医療行政の推進にあたりまして、ご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。
 さて、市政の課題といたしましては、感染症対策、これが大きなトピックスであると思ひます。新型コロナウイルス感染症につきましては、今年の5月から5類へと位置づけが変更されたものの、このほど感染症法等が改正されまして、都道府県だけでなく、保健所設置市においても、感染症予防計画の策定が義務づけられたところです。
 現在、大阪府をはじめ、府内の保健所設置市が足並みをそろえて感染症予防計画の策定作業を行っておりますが、計画内容につきましては、附属機関である枚方市保健所運営協議会のご意見を伺いたいと考えております。会長及び副会長の互選後、お時間を頂戴しまして、計画策定についての諮問をお受けいただきたいと思います。
 また、健康と医療に関わる社会資源としまして、市内には、5つの公的病院や3つの医療系大学がございます。また、保健所につきましては、今後、枚方市駅周辺再整備の中で、現在の保健センターに移転する予定となっております。医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会の皆様とは、連携をより深めることができるところでございます。
 本市といたしましては、こうした強みを生かしながら、市民の皆様のかげがえのない健康を守るための取り組みにまい進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、公衆衛生の第一線であり、市民の健康づくりの拠点となる保健所の運営に引き続きお力添えいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。
 結びに、本日ご出席いただきました皆さまのご健勝とご多幸を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事 務 局

ありがとうございました。それでは、会長及び副会長の互選に先立ちまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。
 <委員紹介>
 次に、本日出席しております本市職員を紹介させていただきます。
 <出席職員紹介>
 どうぞよろしくお願ひいたします。
 続きまして、本日の資料でございますが、次第に記載のとおりとなっております。後ほど、案件の説明の中でご確認いただければと思ひます。その際、不備等ございましたら、事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。
 それでは、案件1「会長及び副会長の互選」に移らせていただきます。
 枚方市保健所運営協議会条例第6条第2項の規定により、会長と副会長2名を選出いただいた後、正面の席にお座りいただき、議事進行をお願いしたいと思います。
 会長・副会長の互選にあたりまして、事務局から選出案の提案をさせていただこうと思ひますが、いかがでしょうか。
 (異議なしの声あり)

事務局	<p>ありがとうございます。まず、会長につきましては、本市において、長きにわたり市民の健康維持に関しさまざまな取り組みを続けてこられた枚方市医師会の渡邊委員に引き続きお願いしたいと考えております。</p> <p>また、副会長につきましても、枚方市歯科医師会からお越しいただいている長谷委員と、枚方市薬剤師会からお越しいただいている上羽委員に引き続きお願いしたいと考えております。皆様、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ありがとうございます。それでは、ご賛同いただきましたので、渡邊委員に会長を、長谷委員及び上羽委員に副会長をお願いさせていただきたいと思っております。</p> <p>恐れ入りますが、渡邊会長、長谷副会長、上羽副会長、正面の席に移動をお願いします。それでは、これからの進行は、会長をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>ただいまご紹介にあずかりました、枚方市医師会の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ですが、副会長にご挨拶をお願いしたいと思っております。</p>
長谷副会長	<p>枚方市歯科医師会の長谷でございます。前任の北川会長から、今期、副会長の任に就かせていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
上羽副会長	<p>副会長の任に就かせていただくことになりました上羽です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
渡邊会長	<p>それでは、案件2「枚方市感染症予防計画の策定について」を議題とします。</p> <p>本件については、冒頭のご挨拶にもありましたように、市長から諮問の申し出がありますので、まず、これをお受けしたいと思っております。伏見市長、よろしくお願いいたします。</p>
伏見市長	<p>それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。</p> <p>枚方市保健所運営協議会会長 渡邊一男様。</p> <p>枚方市感染症予防計画の策定について（諮問）。</p> <p>標記の件につきまして、枚方市保健所運営協議会条例第2条第1項の規定に基づき、下記事項について貴協議会に諮問いたします。</p> <p>記。</p> <p>諮問事項。</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく枚方市感染症予防計画の策定について。</p> <p>令和5年10月2日。</p> <p>枚方市長 伏見 隆。</p> <p>以上でございます。</p> <p>何卒よろしくお願い申し上げます。</p> <p><渡邊会長に諮問書を手渡す></p>
渡邊会長	<p>ただいま、市長から、枚方市感染症予防計画の策定について、本協議会へ諮問がありました。つきましては、本協議会において、本件について調査審議を行い、市長に答申をする必要がございます。</p> <p>その方法については、後ほど、ご協議をお願いしたいと思っておりますが、市長は次の公務が入っておりますので、ここで退席となります。ありがとうございました。</p> <p><市長退席></p>
事務局 (健康福祉 政策課)	<p>ただいま市長から本協議会へ諮問がありました「枚方市感染症予防計画の策定について」ですが、この感染症予防計画の趣旨や、今後の調査審議の方法について、事務局から説明をお受けしたいと思っております。それでは、事務局、お願いいたします。</p> <p>案件2「枚方市感染症予防計画の策定について」、説明させていただきます。資料3をご覧ください。</p> <p>まず、1番、「政策等の背景・目的及び効果について」でございます。</p>

渡 邊 会 長	<p>今般、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症法等が一部改正され、国が策定する基本的な指針及び都道府県が策定する感染症予防計画の記載事項を拡充させるほか、保健所設置自治体におきましても、感染症発生の予防及び蔓延防止のための対策強化に向けて、予防計画を定め、感染症対策の一層の充実を図ることとなったもので、本市におきましても予防計画を策定するものでございます。</p> <p>次に、2ページの「感染症法等の改正を踏まえた保健所の強化について」、説明させていただきます。</p> <p>まず、保健所設置自治体の役割としましては、保健所への職員の配置や、IHEAT等外部からの応援の仕組みや受援体制など、平時からの準備が必要とされています。</p> <p>また、大阪府が設置する連携協議会へ参加し、関係機関との役割分担や連携内容を平時から調整すること、大阪府の予防計画や保健所の健康危機対処計画との整合性を踏まえ、予防計画を策定することなどが国から示されています。</p> <p>次に、保健所の役割としましては、予防計画等との整合性を確保しながら、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、「健康危機対処計画」を策定すること、また、マネジメントを担う保健師の配置や職員の実践型訓練等の実施が求められます。</p> <p>この保健所設置自治体が策定する「感染症予防計画」と、保健所が策定する「健康危機対処計画」につきましては、内容を3ページに記載しておりますので、ご覧ください。</p> <p>そのうち、保健所設置自治体が策定する「感染症予防計画」のみ、皆様にご意見をいただきながら策定を進めていくものとし、「健康危機対処計画」につきましては、実務マニュアルの位置づけとなることから、保健所内部での策定となります。</p> <p>それでは、感染症予防計画の内容について、説明いたします。</p> <p>本計画は、感染症の発生の予防及び蔓延防止のための対策強化を目的に国の基本的指針や大阪府が策定する感染症予防計画に即した内容とし、本市の「新型インフルエンザ等対策行動計画」との整合性を図って策定いたします。</p> <p>計画期間につきましては、国の指針により令和6年度から令和11年度までの6年間となります。</p> <p>内容としましては、感染症法第10条第14項において記載されている、1から10の項目について定めることとされております。</p> <p>なお、任意の項目につきましては、枚方市では記載不要の内容となります。</p> <p>本計画では、感染症の予防や蔓延防止を中心に記載しているため、感染症によるパンデミックに伴う社会機能維持や福祉的対応、予防接種につきましては、特措法に基づく新型インフルエンザ等対策行動計画で補完することといたします。</p> <p>右側の「健康危機対処計画」の内容におきましては、参考までにご覧いただけたらと思います。</p> <p>4ページの「計画検討組織の体制」でございますが、先ほど市長からありましたとおり、枚方市から枚方市保健所運営協議会へ諮問し、調査審議の上、答申をいただきます。</p> <p>具体的な内容を調査審議いただくため、枚方市保健所運営協議会条例第9条の規定に基づき、感染症対策部会を設置したいと考えております。</p> <p>この本協議会における感染症対策部会の設置につきましては、詳細な内容を資料4としてお配りさせていただいておりますので、後ほどご確認いただけたらと思います。</p> <p>次に、3番、「計画策定スケジュールについて」でございます。</p> <p>本日、諮問及び部会設置後、早速、この後、第1回の感染症対策部会を引き続き開催し、計画素案についてご審議いただきます。</p> <p>本日の部会でお示しする計画素案は、数値目標が一部入っていない状態のものになりますので、今後調整を行い、数値目標の入ったものを、11月の第2回の部会で改めてご確認いただく予定です。</p> <p>また、今後、大阪府が都道府県連携協議会を開催し、大阪府感染症予防計画案の審議と政令・中核市の予防計画素案の協議を行うこととなっております。</p> <p>その後、12月に市民意見聴取を実施し、市民からの意見を踏まえ、令和6年1月に枚方市保健所運営協議会から答申を受け、その後、庁内会議等を経て、3月に枚方市感染症予防計画を策定する予定としております。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ただいまご説明がありましたように、感染症法の改正により、都道府県だけでなく、保健所設置市においても感染症予防計画の策定義務が課されたとのことです。</p> <p>そのため、先ほど市長から本件について諮問を受けたわけですが、事務局からもありましたように、この計画について調査審議を行うのに際して、本協議会全体であるのは機動性に欠けるところもあると思いますので、枚方市保健所運営協議会条例第9条の規定に基づき、本協議会に感染症対策部会を設置し、本件に関する調査審議から答申までを部会に一任したいと考えております。</p>
---------	---

	<p>委員構成については、お手元にお配りしている「枚方市保健所運営協議会 感染症対策部会について(案)」のとおりとし、部会の委員の任期は答申の日までとしたいと考えております。皆さま、これにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご賛同いただきましたので、本協議会の終了後、部会の委員には30分ほどお残りいただき、早速、第1回の感染症対策部会を開催したいと思います。お忙しいところ申し訳ございませんが、ご協力の程、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本協議会で「参考資料」としている資料を部会資料として審議していく予定ですので、部会の委員以外の方も、お気づきの点などがございましたら、事務局までご連絡ください。</p>
渡 邊 会 長	<p>それでは、案件3「保健所からの報告」を議題とします。事務局から、報告をお願いいたします。</p>
白 井 所 長	<p>保健所長の白井と申します。いつもありがとうございます。</p> <p>保健所運営協議会において、保健所から年1回の現場の報告として、お時間をいただきたいと思っております。</p> <p>お配りしています令和4年度の年報を見ていただきながら、説明したいと思います。</p> <p>5ページ、6ページを見ていただきますと、保健所の組織や事務分掌が書いてあります。この事務分掌につきまして、保健所業務というのは地域保健法の第6条に基づいて行われています。保健所の仕事として、新型コロナウイルスなどの感染症対策がよく取り上げられましたが、それ以外のこともいろいろやっていますということも、改めてお見知りおきいただきたいと思っております。</p> <p>6ページは、現員表でございます。これは昨年度のもので、今年度は、若干変わっておりますが、正職員に加え、会計年度任用職員の皆さんも含めて業務を行っております。また、コロナ対応時には、100人ぐらいの事務応援等をいただき、正職員や委託先の派遣職員の方に対応していただいております。</p> <p>次に、7ページをめくっていただきまして、施設の概要でございますが、この後、移転の話もありますので、現状について説明いたします。</p> <p>7ページの下から、各課の主要施策の中でご紹介するとしたら、保健医療課では、昨年、健康危機管理体制の強化に向けまして、枚方市保健医療調整本部マニュアルを改正いたしました。これにつきましては、枚方市医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防本部、その他関係団体に本部の構成員としての位置づけをお願いしているところでございます。</p> <p>また、8ページで自殺予防対策事業を紹介していますが、今年度、「枚方市いのちを支える行動計画」の改定にあたりまして、別途、審議会にて検討を進めており、本日の一部の委員の方には、その委員としてもご協力いただいておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>保健衛生課では、特に1番の食品衛生関係施設の衛生管理指導ですが、HACCP(ハサップ)という方法で食品または飲食店事業者について衛生管理をしていくよう法律改正されましたので、昨年度、令和4年度には法律に従って指導をしているということになります。</p> <p>ページをめくっていただきますと、保健予防課ですが、昨年度も引き続き、新型コロナウイルス対策をやっておりました。第6波は一番患者さんが多かったということなのですが、オミクロン型の変異ウイルスで病原性は低くなっても感染力がかなり高かったということで、ここに書いてある内容もそれぞれ行いましたけれども、これらを行いながら平常業務に戻っていったという日々でございました。</p> <p>12ページを少しご紹介します。保健医療課では、実習生の受け入れを行っております。これも新型コロナウイルス対策のため、なかなか十分な対応ができなかったところでございますが、昨年度におきましては、臨床研修医はじめ、助産師、看護師、保健師、めくっていただきまして、13ページの管理栄養士、それぞれの学校から実習生を受け入れることができました。</p> <p>少し飛ばしていただきまして、28ページの真ん中、食中毒については、昨年度の状況を報告しております。覚えていらっしゃる方もいるかもしれませんが、昨年4月に「飲食店」と書いてあります。これは新聞やテレビやニュースにも取り上げられましたが、枚方市内にある税務大学の寮、そこに入っている飲食店ということで、黄色ブドウ球菌の大規模な食中毒事件が起きました。これも健康危機管理の対応として、救急隊の方々に初動対応をしていただいたということで、お礼を申し上げたいと思っております。</p>

<p>事務局 (保健医療課)</p>	<p>48ページでは、保健予防課の事業について説明しています。新型コロナウイルス感染症届出状況についてですが、これは令和4年度の1年間の動きでございますけれども、令和2年から3年半ぐらいの感染者累計を考えますと、枚方市内で10万人ぐらいの方が感染されたのではないかと思います。そうすると、市民の4分の1の方が罹患したのではないかと思います。このような感染症に対応したことになります。</p> <p>この届出状況を見ていただいて、他の感染症はどうかというと、複数といっても1桁、2桁なのですが、五類感染症の梅毒29件ということにつきましては、全国的にも増えている状況で、注視していかないといけないと思います。保健所でも、梅毒とHIVをあわせて、週1回、検査をしています。新型コロナウイルスの感染拡大時にも、できるだけこの検査を減らさないということで、並行して対応させていただきました。</p> <p>50ページには結核予防のことを書いてありますが、結核につきましても、この数字を見ますと、3年間でちょっと減っているなどと思われると思うのですが、新登録塗抹陽性患者数は15となっております。これは感染性の高い患者なので、この件数はなかなか減らない状況となっております。</p> <p>新型コロナ対応の中で、受診の遅れとか診断の遅れ、いろいろなことがありますけれども、感染者自身が受診控えをされたということも十分に考えられます。この辺の遅れがなくなるよう、この課題にも引き続き対応していきたいと思っております。</p> <p>新型コロナウイルスについては、62ページ以降、昨年度の状況をまとめておりますので、また改めて見ていただけたらと思います。10月からの新型コロナウイルスの対応については、だいたい保健所の仕事として減ってはいるのですが、引き続き相談に対応することになっておりますし、またウイルスが変わったということになりますと、流行が繰り返すことを想定して対応しなければならないと思っております。</p> <p>以上、令和4年度は、新型コロナウイルス対応と並行して本来の保健所事務事業を平常に戻していった時期でありますし、このパンデミックの終息を強く願っていたところではございますが、その中でも悪いことばかりではありませんでした。地域保健体制の整備や医療機関の連携についての理解が進み、実現できたこともあると思っております。</p> <p>本日の運営協議会の委員の方々、構成団体の方々とともにコロナ対応を経験したことを教訓として、平時の関係性について、より互いに信頼できる関係でありたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>また、少し先の話になりますが、枚方市駅周辺再整備の関係で、保健所についても移転を予定しておりますので、詳しくは担当からご報告させていただきます。</p> <p>保健医療課長の吉田と申します。資料5「保健所の移転について」をご確認いただきながら、保健所移転に至る背景を説明させていただきます。</p> <p>現在の建物は、執務スペースが狭くなっており、大阪府時代から引き継いだ建物で、築60年以上経過しており、老朽化も進んでいる状態でございますので、枚方市駅周辺再整備にあたりまして、現在の保健センターを改修し、令和7年度中に保健所を移転する計画としており、現在、実施設計を行っているところでございます。</p> <p>移転を契機といたしまして、市立ひらかた病院と、ここにおられます三医師会様の拠点である枚方市医師会館に隣接している立地を生かしまして、より連携を深めながら、健康危機事象発生時には、保健所内に保健医療調整本部を立ち上げまして、皆様と協力して保健医療活動にあたるなど、平時、災害時を通じて健康危機管理の拠点となるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>さらに、DXの推進に努め、市民の方や事業者の皆様の利便性の向上を図りながら、本市の健康医療施策をできるだけ効率的、効果的に推進できるような組織のあり方についても、あわせて検討を行っていきたくと考えております。</p> <p>主な機能強化策としまして、健康危機事象が発生したときに本部機能を発揮できるよう、可動式会議室の整備、平時からの関係機関・団体様との連携強化、先ほども申し上げましたDXの推進として、電子申請等も進めていければと思っております。</p> <p>そのほか、狭隘なスペースであり、なかなか相談室を複数確保することができていない現状もありまして、たくさんの方がいらっしゃっても同時に相談に応じられるような相談室の整備も進めていければと考えております。</p> <p>細かいレイアウトの説明は省略させていただきますが、主に今の保健センターの3階、4階に今の保健所がそのまま移転するイメージで考えております。基本的には今の機能をそのままスライドしながら、それとあわせて、可能な限り保健所機能の充実を図っていきたくと考えております。</p> <p>今後のスケジュールといたしまして、実施設計で積算した工事の予算を来年度の当初に計上できたらと思っております。それとあわせて、保健所の住所を定める保健所条例がありますので、住所変更の改正手続を行う予定です。</p> <p>順調にいけば、改修工事が令和6年8月頃から開始できますので、年度中に工事を終え、</p>
------------------------	--

渡 邊 会 長	<p>内装工事等の諸手続を完了後、令和7年の6月以降に保健所を移転できるのではないかと考えております。説明は以上でございます。</p> <p>ただいま報告がありました件について、ご意見、ご質問などがございましたら、お願いいたします。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>そろそろ時間となりました。時間の都合もございますので、ほかにもご意見やご質問等がある場合は、後日、各委員から事務局へお伝えください。事務局は、その集約を行った上で、委員全員に報告し、情報の共有化を図っていただきたいと思います。</p> <p>そのほかに、連絡事項として、事務局から、何かございますか。</p>
事 務 局	<p>先ほど会長からもありましたように、質問事項やご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、10月6日の金曜日までに、どのような様式でも結構ですので、メール等にて事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>メールアドレスは、お手元の封筒の下部に記載しております。また、本日の会議録につきましては、会議の冒頭でも申し上げたとおり、事務局で案を作成しましたら、各委員にご確認いただいた後、会長のご承認をいただき、決定したものをホームページで公開してまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。以上でございます。</p>
渡 邊 会 長	<p>それでは、以上をもちまして、令和5年度 枚方市保健所運営協議会を終了します。ありがとうございました。</p>